

# 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 30 年 6 月

国立大学法人  
帯広畜産大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学

② 所在地 北海道帯広市稲田町

③ 役員の状況

学長名 奥田 潔 (平成 28 年 1 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)

理事数 3 名 (内 1 名非常勤)

監事数 2 名 (非常勤)

④ 学部等の構成

学部	畜産学部
研究科	大学院畜産学研究科 (博士課程・修士課程) 岐阜大学大学院連合獣医学研究科 (博士課程) (構成大学として参加) 岩手大学大学院連合農学研究科 (博士課程) (構成大学として参加)
国際共同研究推進施設	グローバルアグロメディシン研究センター
全国共同利用施設	原虫病研究センター※
学内共同教育研究施設	地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター、動物医療センター、動物・食品検査診断センター
教育研究支援組織	附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、イングリッシュ・リソースセンター、情報処理センター、共用機器基盤センター
技能教育組織	別科 (草地畜産専修)
事務組織	事務局

注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

(学生数)	畜産学部	1,160 名 (9 名)
	畜産学研究科	134 名 (43 名)
	別科	34 名 (0 名)
(教職員数)	教員	124 名
	職員	94 名

注) 学生数の ( ) 内は内数で留学生数を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

① 中期目標の前文

帯広畜産大学の基本的な目標は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することである。

第 3 期中期目標期間は、獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の取組を重点的に推進する。

1. 欧米水準の教育課程の構築
2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流
3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成
4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

② 本学の特徴

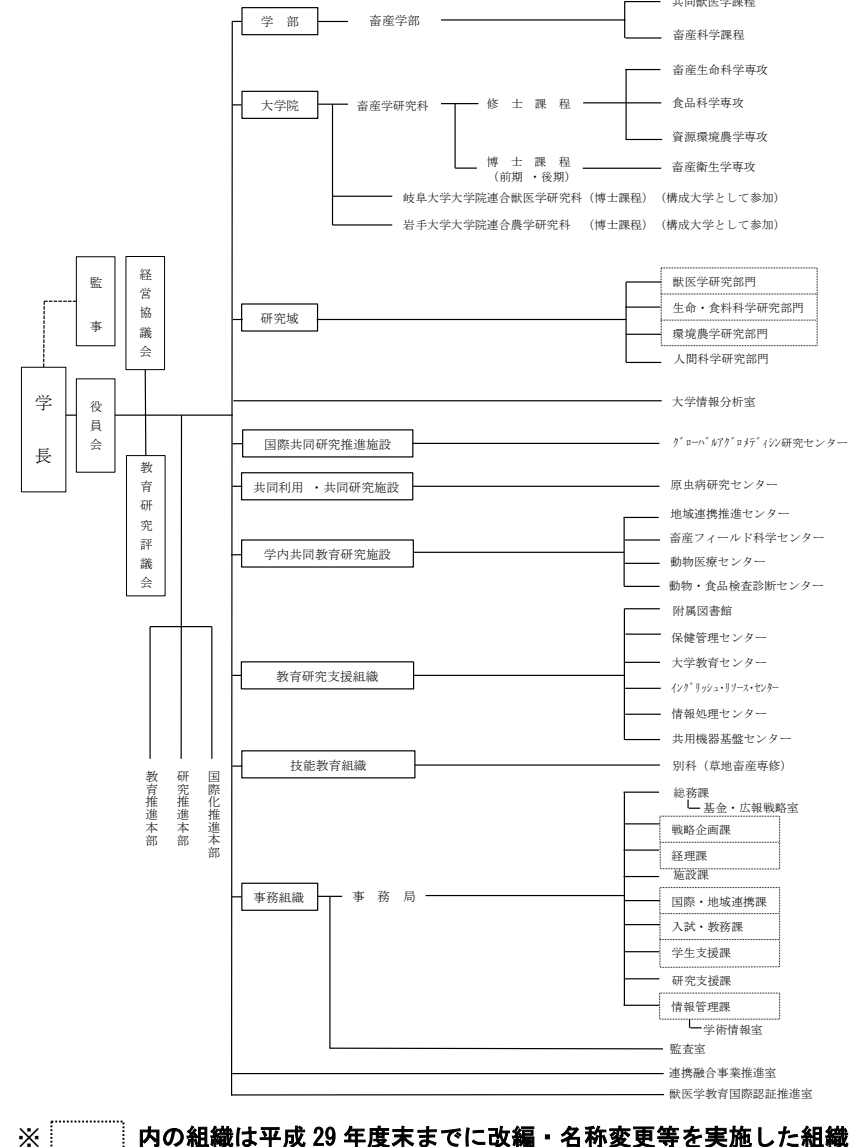
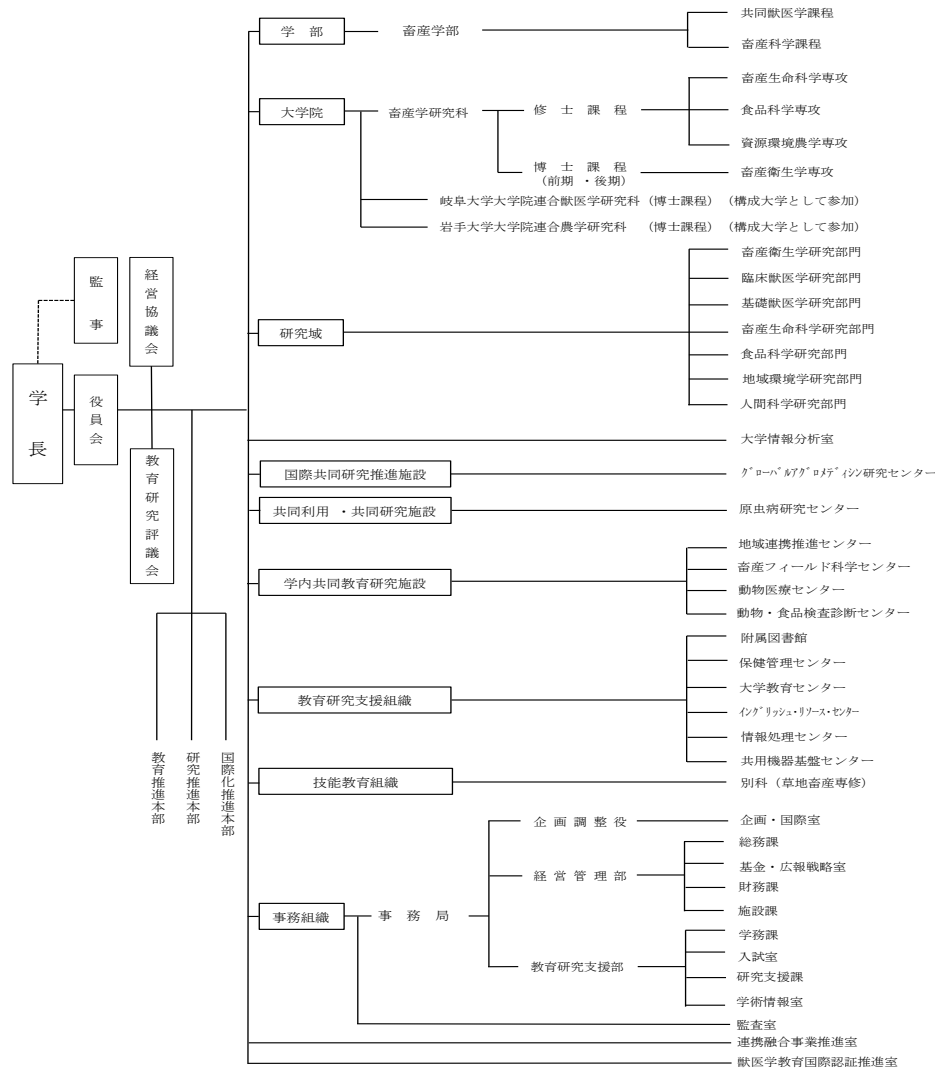
本学は、昭和 16 年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和 24 年に国立学校設置法により国立大学唯一の農学系単科大学として設立された。昭和 42 年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成 2 年及び 6 年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学として参加、平成 16 年には大学院畜産学研究科 (修士課程) に独立専攻の畜産衛生学専攻を設置、平成 18 年には日本で唯一「博士 (畜産衛生学)」の学位を授与する大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を設置した。平成 24 年からは国際水準の獣医学教育を実施するため、北海道大学とともに共同獣医学課程を開始した。

研究体制については、平成 12 年に全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成 19 年に 3 種類の原虫病 (ウマバネロプラズマ病、ウシバネシア病、スーラ病) に関する国際獣疫事務局 (OIE) のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成 20 年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関する OIE コラボレーティング・センターに認定された。平成 21 年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究及び開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みである。

(3) 大学の機構図

平成 28 年度末



※ 内の組織は平成 29 年度末までに改編・名称変更等を実施した組織

## ○ 全体的な状況

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

第3期中期目標の前文にあるとおり、帯広畜産大学では獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の4つの取組を重点的に推進しており、それぞれの進捗状況及び成果の概要について記載する。

#### 1. 欧米水準の教育課程の構築

帯広畜産大学と北海道大学の共同獣医学課程において平成32年度に欧州獣医学教育認証を取得することを目指し、教育体制の整備、カリキュラムの改善、教育コンテンツの充実等に取り組んでいる。平成29年度においては、認証取得のための必須条件である共同獣医学課程の内部質保証体制・外部評価体制、バイオセキュリティ・実験・臨床の実施基準書等を整備し、平成29年7月に欧州獣医学教育確立協会の公式事前診断を受けた。審査委員からは「改善が容易であり、直ちに改善して公式診断を受けるべき。」との総評を得られたことから、平成32年度に予定していた公式診断を1年前倒しして平成31年度に受審することとした。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.6の平成29年度計画【①-1-1】～【①-1-3】に記載。)

#### 2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流

獣医学及び農畜産学分野において世界水準の教育研究活動を展開するため、米国コーネル大学及びウィスコンシン大学との学術交流協定に基づき、本学の国際共同研究推進施設「グローバルアグロメディシン研究センター」を中心に両大学との教育研究交流を推進している。平成29年度においては、両大学から延べ12名の外国人教員を招聘するとともに、本学から延べ8名の教員を派遣し、10件の国際共同研究を実施した。また、コーネル大学が実施する「獣医魚病学教育プログラム(病理編)」や「酪農獣医師教育プログラム」に大学院生を派遣するなど教育交流を推進した。これらの取組等により、本学の国際共著率は、平成21～25年の37.5%(科学技術・学術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」)から大幅に増加しており、平成29年においても47.2%(エルゼビア・ジャパン社Scopus 2018-4-27)と平成28年度に引き続き高い水準を維持している。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」

P.8の平成29年度計画【①-4-1】、P.9の【⑨-1-1】、P.10の【⑭-1-1】【⑭-1-2】、P.12の【⑩-1-1】に記載。)

### 3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成

国境を越えた農作物・食品等の流通拡大を背景として企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため、大学内に国際基準適応の実習施設群を構築するとともに、同施設を活用した食品安全マネジメントシステム教育に取り組んでいる。平成29年度においては、国際認証取得施設5施設の認定を維持するとともに、同施設を活用して社会人に対する「HACCPシステム構築セミナー」や「内部監査員セミナー」等を行った。また、大学院畜産学研究科において食品安全マネジメント教育プログラムを実施して日本人修了生の83.3%にHACCPシステム構築専門家資格を付与し、中期目標期間中の畜産衛生学専攻博士前期課程所属学生の資格取得率の到達目標50%以上を上回る54.6%を達成した。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.8の平成29年度計画【①-5-1】【①-5-2】に記載。)

### 4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

社会のニーズが高い実践的共同研究を推進するとともに企業等の実務家教員による講義・実習を強化するため、地域連携推進センターのインキュベーションオフィスにおいて企業の入居を推進するとともに、大学院畜産学研究科において企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進している。平成29年度においては、インキュベーションオフィスに新たに1機関が入居し、中期目標期間の到達目標を上回る合計11機関(企業8社、農業協同組合2団体、一般社団法人1団体)となった。また、企業との共同研究等に基づく研究テーマを選択する学生比率を40%以上とし、中期目標期間の到達目標を予定よりも1年早く達成した。このほか、共同研究や学生の実習派遣等で交流のあった日本ハム株式会社と包括連携協定を締結し、国際的に活躍できる獣医師・畜産技術者の育成、畜産技術の振興、食のブランド創出等に関する連携・協力体制の強化を図った。

(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.9の平成29年度計画【①-6-1】、P.10の【⑩-1-1】【⑩-1-2】に記載。)

上記1～4に掲げる取組については、学長のリーダーシップにより教職員を重点的に配置するとともに、上記取組を包含する大学院畜産学研究科の再編計画(博士課程獣医学専攻・畜産科学専攻の設置等)を設置申請し、文部

科学省より設置認可を受けた。(実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.11の平成29年度計画【⑰-2-1】、P.12の【④-1-1】に記載。)

教育研究等の質の向上の状況については、以上の取組に加えて本学が重視して推進する事項の進捗状況及び成果の概要を以下に記載する。

#### ＜若手研究者への支援＞

- 若手研究者の研究環境の整備や競争的研究資金の申請ノウハウ等を支援するスタートアップ経費やアドバイザー制度に加え、平成29年度においては、若手教員の準備段階となる研究の経費を助成する「若手教員の競争的資金獲得支援経費」を新たに整備して競争的資金の獲得を推進した。これらの取り組みより、平成30年度科学研究費補助金の採択状況において、支援制度を利用した12名の若手研究者のうち8名が採択され、採択率66.7%及び採択金額1,378万円の好成績に繋がった。

#### ＜研究環境の整備充実＞

- 研究機器の共同利用を全学的に推進するため、総合研究棟Ⅲ号館に新たな共通機器室を設置するとともに、教員の研究室等に設置されていた11台の研究機器を共通機器として同室に移設するなど、共通機器の登録数を59台から72台に増設して研究環境を充実した。また、平成29年度に採択された文部科学省先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)において、専任の技術職員1名及び事務補佐員1名を採用し、研究者や学生に対する機器利用説明会を開催するとともに、共通機器のメンテナンスを行うなど、サポート体制の充実を図った

#### ＜共同利用・共同研究拠点（原虫病研究センター）の取組＞

原虫病研究センターの共同利用・共同研究体制を強化するため、平成24年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」において原虫病研究センターに採用したテニュアトラック教員1名をテニュア教員(准教授)として採用した。また、同センターの活動状況や研究成果を積極的に情報発信するため、ホームページを全面リニューアルした。

##### ①共同利用・共同研究拠点としての取組・成果

- 原虫病研究センターが保有する共同研究に供することが可能な原虫株、cDNAライブラリー等の研究成果有体物について、最新の有体物リストを同センターのホームページで公表するとともに、全国の6大学が共

同運用する成果有体物管理システムに参画して117件の登録を行い、研究成果を技術移転するための情報発信体制をさらに充実した。加えて、世界中で活躍している約350名以上の同センターOB・OG国際ネットワークを活用して、競争的資金の申請を行った結果、新たに文部科学省科学研究費、日本学術振興会の拠点形成事業、二国間交流事業等8件に採択され、米国、カナダ、ベトナム、タイ、フィリピン等の研究グループと新たな国際共同研究を実施した。

- マダニとマダニ媒介感染症対策法の開発研究を目的とした「マダニに特化した国際的共同研究拠点」を構築するため、平成29年度から研究体制を整備するとともに、国内外の研究機関との共同研究を6件実施し、アフリカにおいて増加している薬剤耐性マダニの種の特異性と原因遺伝子を解明するなどの成果を上げた。また、マダニの生態や感染症をわかりやすく伝えるため、2種類のリーフレットを作成するとともに、中国農業科学院上海獣医研究所と協力してマダニの生態動画を制作してホームページに公開した。

##### ②原虫病研究センター独自の取組・成果

- 平成26年度から実施している地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)「モンゴルにおける家畜原虫の疫学調査と社会実装可能な診断法開発」について、動物トリパノソーマ病及びピロプラズマ病に対する抗原虫薬のスクリーニング系を確立し、薬剤候補となる化合物や薬剤標的となる原虫の分子を同定した。加えて、スーダン、エジプト、ベトナム、インドネシア等、地球規模での原虫疫学調査を実施し、世界に分布する原虫の分子レベルでの多様性を明らかにした。これらの研究成果は28報の学術論文として投稿し国内外に発信した。
- 国際獣疫事務局(OIE)リファレンス・ラボラトリーの検査機能の強化を目的として平成28年度に取得した食品・生物系検査における試験所能力の国際認定(IS017025)を維持し、関連業務を推進するため、原虫病研究センターの「国際連携協力部門」に「国際獣疫分野」を新設するとともに、同分野に4名の教員を配置した。また、英語にも対応したOIEに関する専用ホームページを新たに作成し、活動内容、実施可能な診断検査、試薬・技術情報等を国内外に発信した。
- 未だ有効なワクチンが確立されていない難治性原虫病のマラリアの研究に必要な「遺伝子組み換えマウスマラリア原虫」を従来に比べ10倍以上効率的に作製する方法の開発に成功した。これにより、遺伝子組み換え体を従来よりも短時間かつ低コストで作製することができるため、新規治療薬・ワクチン開発研究の進展が期待される。

**2. 業務運営・財務内容等の状況**

1. に記載した大学の機能強化を推進するため、第3期中期目標期間の業務運営・財務内容等に関する取組は、学長のビジョンに基づく人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等を重点的に推進することとし、平成29年度においては、年俸制適用教員の新たな業績評価システムの整備、学長裁量経費の対運営費交付金対象支出予算の25%以上の確保等を実施した。（実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.12の平成29年度計画【⑩-1-1】【⑩-1-2】【⑩-2-1】に記載。）

**(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標**

特記事項（P.18）を参照

**(2) 財務内容の改善に関する目標**

特記事項（P.22）を参照

**(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標**

特記事項（P.26）を参照

**(4) その他の業務運営に関する目標**

特記事項（P.30）を参照

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

## 【ユニット1：日本の獣医学教育改革の推進】

中期目標【I-1-(1)-①】	農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力、あらゆる現場に適応できる知識・実践力、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材を育成するため、社会のニーズに対応し、国際通用力を持つ教育課程を構築する。
中期計画【I-1-(1)-①-1】	欧米水準の獣医学教育を実施するため、共同獣医学課程において、北海道大学、山口大学、鹿児島大学と連携し、臨床実習の充実等の教育カリキュラム改善を行うとともに、eラーニングコンテンツ共有システム・バーチャルスライドシステム等を利用した教育コンテンツを充実し、平成32年度に欧州獣医学教育認証を取得する。
平成29年度計画【①-1-1】	欧州教育認証取得のための必須条件である共同獣医学課程の内部質保証体制・外部評価体制、バイオセキュリティー・実験・臨床の実施基準書等を整備するとともに、欧州獣医学教育確立協会の公式事前診断を実施する。
実施状況	<p>欧州教育認証取得のための必須条件を満たすため、内部質保証体制として、QA委員会を設置するとともに、学生や外部の有識者を含む学内外のステークホルダーからなる共同獣医学課程懇談会を設置した。また、学生、関係スタッフが安全に臨床や実験等を行えるように、獣医学教育施設のバイオセーフティー、バイオセキュリティー実験室内及び臨床現場等での標準手順書を整備した。さらに、外国人留学生等に対して、バイオセキュリティーの周知を徹底するため、英語版マニュアルを策定するとともに、日本語・英語併記による注意喚起表示を行った。</p> <p>平成29年7月には、欧州獣医学教育確立協会（EAEVE）の公式事前診断を受審し、EAEVE審査委員から「研究ベースの高い教育水準」、「教育の質保証のための継続的な改善姿勢」等の高い評価を受けるとともに、「指摘事項は改善が容易であり、直ちに改善して公式診断を受けるべき」との総評を得られたことから、当初、平成32年度に計画していた公式診断を1年前倒しし、平成31年度に受審することとした。</p>
平成29年度計画【①-1-2】	北海道大学、山口大学、鹿児島大学と連携して、相互利用可能なeラーニング教材等の教育コンテンツを充実するとともに、これまでに蓄積してきた国際認証に関する情報等をホームページ等において公表し、他の獣医系大学に発信する。

<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>骨標本、プラスチック標本、DVD 教材、CT 画像教材を拡充し、学生の自学自習を促進した。また、獣医師国家試験の対策講義において、病理解剖 e ラーニングコンテンツを活用して受験生の理解を深めた結果、獣医師国家試験を受験した学生全員の合格に繋がった。また、平成 29 年 9 月に鹿児島大学で開催された第 160 回日本獣医学会学術集会において、国際認証取得に向けた取組状況について紹介するとともに、4 大学が作成した獣医学教育デジタルコンテンツの拡充状況、公開コンテンツの情報や公開時期等を周知した。さらに、伴侶動物の放射線画像、蹄病アトラス、病理症例集等の 4 大学共通コンテンツを共同で作成するとともに、解剖学分野のバーチャルスライドコンテンツの 4 大学内での共有を開始した。これらの教育連携の拡大により、各共同獣医学課程の強み・特性を生かしたコンテンツを学生が自由に学べる環境が整備された。</p>
<p style="text-align: center;">平成 29 年度計画 【①-1-3】</p>	<p>ウマの夜間・救急診療を実施するとともに、クリニカルローテーションの新たな評価方法を試行し、教育効果を検証して改善する。また、臨床実習や解剖実習等の症例数・動物種を増加させるため、民間農場・地方自治体等との連携を強化し、主要な動物種で不足している豚や鶏の実務実習を開始する。</p>
<p style="text-align: center;">実施状況</p>	<p>ウマの夜間・救急診療の実施体制を充実するため、特任獣医師 1 名を雇用するとともに、平成 30 年度から特任獣医師 2 名の採用を決定したほか、雇用した特任獣医師の産業動物に関する診療スキル向上のため、全国公営競馬獣医師協会が主催する獣医師生涯研修を受講させた。また、クリニカルローテーションの新たな評価方法として、学生が自己の習熟度を評価する評価表を試行的に導入して教育効果の検証を行い、次年度に向けて問題点の改善を行った。さらに、伴侶動物の病理解剖数を増加させるため、納骨施設を新たに設置するとともに、飼い主の病理解剖に対する理解を深め、献体を促すため、リーフレットを新たに作成して配布した。このほか、民間農場を活用した豚や鶏の実務実習「動物衛生学実習」や地方公共団体との連携による動物保護施設支援獣医療(シエルターメディスン)を実施した。</p>



## 【ユニット2：食と動物の国際教育研究拠点形成の推進】

<p>中期目標【1-1-(1)-①】</p>	<p>農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力、あらゆる現場に適応できる知識・実践力、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材を育成するため、社会のニーズに対応し、国際通用力を持つ教育課程を構築する。</p>
<p>中期計画【1-1-(1)-①-4】</p>	<p>学部及び大学院教育の国際通用力を向上させるため、コーネル大学、ウィスコンシン大学との学術交流協定に基づき、招聘外国人研究者による講義、海外教育プログラムの導入等を実施する。</p>
<p>平成29年度計画【①-4-1】</p>	<p>コーネル大学、ウィスコンシン大学の教育プログラム導入計画に基づき、両大学との教員・学生交流を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>コーネル大学及びウィスコンシン大学から延べ12名の外国人教員を招聘して、食品科学分野、予防獣医学分野等の6回の特別講義・ワークショップ等を実施した。また、コーネル大学が実施する獣医魚病学教育プログラム・病理編(AQUAVETⅡ)及び酪農獣医師教育プログラム(Summer Dairy Institute)に大学院生を派遣し、受講内容の報告会を開催した。さらに、異文化適応能力や英語によるコミュニケーション能力の養成を図るため、平成30年度に、ウィスコンシン大学と本学の学生がチームとなって実施する教育プログラム「スタディアブロードプログラム」を本学で開催することを決定した。</p>
<p>中期計画【1-1-(1)-①-5】</p>	<p>国際安全衛生基準の認証取得・維持を実践できる人材を育成するため、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻において食品安全マネジメントシステム教育プログラムを実施し、平成30年度までに同専攻の50%以上の学生に専門家資格又は内部監査員資格を付与する。</p>
<p>平成29年度計画【①-5-1】</p>	<p>大学院修士課程及び博士前期課程において「食品安全マネジメントシステム教育プログラム・スペシャリスト編」を実施し、履修者にHACCPシステム構築専門家資格を付与し、畜産衛生学専攻博士前期課程の日本人修了生のうち、専門家資格の付与率を50%以上とする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>「食品安全マネジメントシステム教育プログラム・スペシャリスト編」を実施し、畜産衛生学専攻博士前期課程の日本人修了生の83.3%に専門家資格を付与した結果、<u>第3期中期目標期間中の同専攻博士前期課程所属学生の資格付与率の目標50%以上となる54.6%を達成した。</u>また、同プログラムの選択科目「HACCPシステム構築」及び「食品関連法規と食品加工・製造設備保全」のアンケート結果を基に、次年度に向けてプログラム及びテキストの見直しを行った。</p>
<p>平成29年度計画【①-5-2】</p>	<p>平成30年度改組予定の大学院畜産学研究科において実施する「畜産衛生学位プログラム」の教育内容・方法を確定する。</p>

		<p><b>実施状況</b></p>	<p>「畜産衛生学位プログラム」の履修方法、課題研究の評価の流れ等を検討するため、ワーキンググループを設置して「履修規程」「指導教員及び研究題目・計画届に関する申合せ」「進捗状況審査会及び中間発表会実施要領」等を策定した。また、教育内容や教育方法の最終チェックを行うため、同プログラムを構成する授業科目を用いて HACCP 構築セミナー、内部監査セミナー、一般衛生管理セミナーを社会人に対して実施し、テキストやシラバス等を確定した。</p>
	<p><b>中期計画【1-1-(1)-①-6】</b></p>		<p>産業界等社会の要請に即した人材育成機能を強化するため、大学院畜産学研究科において企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進し、同研究科所属学生が企業等との共同研究に基づく研究テーマを選択する比率を平成 30 年度までに全体の 40%にする。</p>
	<p><b>平成 29 年度計画【①-6-1】</b></p>		<p>大学院生が産学連携活動に参加する際のリスクマネジメント教育を実施する。また、大学院生の共同研究等への参画に関する自己点検を行うとともに、企業等との共同研究等に基づく研究テーマを選択する学生比率を 30%以上に増加させる。</p>
	<p><b>実施状況</b></p>		<p>修士課程・博士前期課程の共通必修科目である「国際農畜産衛生科学特論」の初回授業において、リスクマネジメントに関する講義を行った。また、リスクマネジメント教育の効果を検証するため、研究者倫理や大学と企業との共同研究の必要性等について理解度調査を行い、大学院生全員の研究倫理に対する理解が深まっていることが確認された。このほか、共同研究等に参画する学生の割合を増加させるため、<u>大学院畜産学研究科の各専攻から選出された共同研究推進員と地域連携推進センターの教育研究コーディネーターが連携して、学生の研究の共同研究等への発展やマッチングを推進した結果、平成 29 年度計画の到達目標である学生比率を大幅に上回る 40%以上を達成した。</u></p>
	<p><b>中期目標【1-2-(1)-⑨】</b></p>		<p>我が国の農業関連学術分野の発展と地球規模課題解決に貢献するため、獣医学、農畜産学、生殖生物学、原虫病学及び関連分野の研究水準を向上させるとともに、全国の関連分野の研究者が結集するシステムを充実する。</p>
	<p><b>中期計画【1-2-(1)-⑨-1】</b></p>		<p>獣医・農畜産分野の世界レベルの研究実績による国際研究協力を強化するため、グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、コーネル大学、ウィスコンシン大学から研究者を招聘して獣医・農畜産融合の国際共同研究を推進し、大学全体の学術論文の国際共著率を年平均 40%以上にする。</p>
	<p><b>平成 29 年度計画【⑨-1-1】</b></p>		<p>コーネル大学、ウィスコンシン大学との国際共同研究を 10 件以上実施するとともに、大学全体の学術論文の国際共著率を 40%以上にする。</p>

<p>実施状況</p>	<p>グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、コーネル大学及びウィスコンシン大学から延べ12名の外国人教員を招聘するとともに、両大学に延べ8名の教員を派遣して10件の国際共同研究を実施し、7件の国際共著論文を執筆した。また、共同利用・共同研究拠点である原虫病研究センターにおいては、4名の外国人研究者を海外大学等から招聘して国際共同研究を推進した。これらの取組により、<u>大学全体の学術論文の国際共著率は、平成21～25年の37.5%（科学技術・学術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」）から大幅に増加しており、平成29年においても47.2%（エルゼビア・ジャパン社 Scopus 2018-4-27）と平成28年度に引き続き高い水準を維持している。</u></p>
<p>中期目標【1-2-(1)-⑩】</p>	<p>我が国の農業を基盤とする産業競争力強化に貢献するため、農業関連企業・団体、公的試験研究機関等との研究連携を充実する。</p>
<p>中期計画【1-2-(1)-⑩】</p>	<p>農業関連企業・団体、公的試験研究機関等の要請に基づく研究を推進するため、地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに入居する企業数を平成30年度までに10社に増加するとともに、共同研究及び受託研究を充実し、大学全体の実施件数を年平均130件以上にする。</p>
<p>平成29年度計画【⑩-1-1】</p>	<p>地域連携推進センターにおいて、平成28年度までにインキュベーションオフィスに入居した10社の企業等に加えて新たな入居企業等を誘致するため、企業交流会を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>地域連携推進センターにおいて、インキュベーションオフィス入居企業、酪農・畜産関連企業・団体等による企業交流会を開催し、地域連携推進センターの事業活動報告や研究成果の社会還元状況等を紹介するとともに、参加企業の大学への要望等について意見交換を行った。平成29年度は同企業交流会に参加した「株式会社山本忠信商店」が新たにインキュベーションオフィスに入居した。この結果、<u>インキュベーションオフィスに入居する機関は、合計11機関（企業8社、農業協同組合2団体、一般社団法人1団体）となった。</u></p>
<p>平成29年度計画【⑩-1-2】</p>	<p>大学全体の共同研究及び受託研究を合計130件以上実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>地域連携推進センターの主導により、インキュベーションオフィス入居企業や連携協定締結機関との共同研究の推進、民間企業とのマッチングイベントにおける研究シーズの紹介、新たな研究シーズ発掘等のための教員面談の実施等、共同研究、受託研究の実施件数の増加に取り組んだ。また、本学の研究シーズと民間企業とのマッチングを推進するため、研究の特徴、技術アピール等をわかりやすく記した研究シーズ集を新たに作成し、同センターのホームページに掲載した。これらの取組等により、<u>平成29年度における共同研究・受託研究の件数は、到達目標130件以上を大幅に上回る140件を達成した。</u></p>

<p>中期目標【Ⅰ-4-(1)-⑭】</p>	<p>獣医・農畜産分野の教育研究を通じて人類の健康と国際社会の平和に貢献するため、海外大学、国際機関、国際協力機関との連携事業を充実するとともに、留学交流を推進する。</p>
<p>中期計画【Ⅰ-4-(1)-⑭-1】</p>	<p>獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を展開するため、世界トップクラス大学との連携事業等を推進し、グローバルアグロメディシン研究センターにおいて国際共同研究を担当する教員数を30人以上にするとともに、世界トップクラス大学が実施する教育プログラムに学生を派遣する。</p>
<p>平成29年度計画【⑭-1-1】</p>	<p>グローバルアグロメディシン研究センターにおいて世界トップクラス大学との国際共同研究を担当する教員数を22名以上にする。</p>
<p>実施状況</p>	<p>コーネル大学及びウィスコンシン大学との教育研究活動において、獣医病理学分野、食品科学分野、動物遺伝育種学分野を担当する教員等をグローバルアグロメディシン研究センターに専任教員を7名を配置し、同センターの国際共同研究を担当する専任教員数は22名となった。</p>
<p>平成29年度計画【⑭-1-2】</p>	<p>コーネル大学の教育プログラムに学生を派遣するとともに、平成30年度改組予定の大学院畜産学研究科における学生派遣計画を策定する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>コーネル大学の獣医魚病学教育プログラム・病理編(AQUAVETⅡ)及び酪農獣医師教育プログラム(Summer Dairy Institute)それぞれに大学院生1名を派遣した。また、世界トップレベルの大学における研究機会を大学院生に提供するため、派遣に必要な経費の一部を支援する「大学院生派遣プログラム」を策定した。</p>
<p>中期目標【Ⅱ-2-⑰】</p>	<p>獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実施するため、大学院畜産学研究科の再編を推進する。</p>
<p>中期計画【Ⅱ-2-⑰-2】</p>	<p>獣医学及び農畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成31年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する。</p>
<p>平成29年度計画【⑰-2-1】</p>	<p>平成30年度設置予定の新たな大学院課程について、学位規程、履修規程、学位論文審査要領等を整備するとともに、入学者選抜方法を確定して入学試験を実施する。</p>

	実施状況	<p>新たな大学院課程の課題研究における履修指導や研究指導の方法、学修成果の評価方法を確立するため、ワーキンググループを設置し、具体方策の策定、関連規程及び実施体制の整備を行った。また、連合大学院の解消・再編後も教育連携を維持して副指導教員の相互派遣や講演会・セミナー等の協同開催を実施するため、岩手大学連合農学研究科と連携協定を締結した。平成 29 年 8 月に文部科学省より新しい大学院の設置認可が得られたことから、報道関係へのプレスリリースや大学ホームページへの掲載等の広報活動を行った。このほか、畜産学研究科修士課程及び博士課程のアドミッション・ポリシーに則した人材を獲得するため、進学希望者に対して新しい大学院に関する説明会を計 9 回開催するとともに、新しい入学者選抜方法や各専攻の教育ポリシーを示した募集要項を策定・公表し、入学試験を実施した。</p>
--	------	---

## 【ユニット3：学長のビジョンとリーダーシップに基づく戦略的資源配分の推進】

<p>中期目標【1-1-(2)-④】</p>	<p>大学の機能強化を推進するため、学長のリーダーシップにより重点分野に教職員を配置する。</p>
<p>中期計画【1-1-(2)-④】</p>	<p>国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを構築するため、必要となる教職員及び実務家教員を雇用するための経費を学長裁量経費において確保し、欧米水準の獣医学教育、国際安全衛生基準の教育、獣医・農畜産融合の教育研究等の重点分野に配置する。</p>
<p>平成29年度計画【④-1-1】</p>	<p>学長裁量による人件費枠を拡充し、欧米水準の獣医学教育、国際安全衛生基準の教育、獣医・農畜産融合の教育研究等の重点分野に教職員を配置する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>本学のミッションを達成するために必要となる教員を戦略的・計画的に配置するため、中・長期的な人事シミュレーションに基づいた「人事計画」及び第3期中期目標期間における「人事計画基本方針」を策定した。また、獣医・農畜産融合の教育研究を強化するため、学長裁量による人件費枠を対前年度比57,216千円増の83,953千円に大幅に拡充し、獣医学研究部門に1名、人間科学研究部門に1名、原虫病研究センターに1名、動物医療センターに1名、畜産フィールド科学センターに1名の計5名の教員を新たに採用した。さらに、欧米水準の獣医学教育の実現に向けて診療体制を強化するため、特任獣医師を1名雇用するとともに、特任獣医師2名を平成30年4月に採用することとした。</p>
<p>中期目標【1-2-(2)-⑪】</p>	<p>大学の機能強化を推進するため、学長のリーダーシップによる重点分野への教職員配置を推進するとともに、若手研究者及び女性研究者の採用を増加させる。</p>
<p>中期計画【1-2-(2)-⑪-1】</p>	<p>世界の食、農畜産、公衆衛生の課題解決に貢献するため、グローバルアグロメディシン研究センターにコーネル大学、ウィスコンシン大学等から外国人研究者を招聘するとともに、国際共同研究担当の教員を配置する。</p>
<p>平成29年度計画【⑪-1-1】</p>	<p>コーネル大学及びウィスコンシン大学の外国人研究者を延べ12名以上招へいするとともに、3ヶ月以上の長期招へい研究者を増員する。また、グローバルアグロメディシン研究センターの国際共同研究担当教員を4名以上増員する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>コーネル大学の応用獣医学分野（繁殖学、獣医疫学等）を担当する教員を2名招聘するとともに、ウィスコンシン大学の畑作物分野（バレイショ育種・生産、植物生理学、植物生産学・栽培学分野）及び食品科学分野（物性科学、食品栄養学）を担当する教員を10名招聘した。このほか、3ヶ月以上の長期招聘研究者を平成28年度の1名から2名に増員した。また、コーネル大学との共同研究を実施する重点分野として臨床獣医学分野と繁殖学分野を、ウィスコンシン大学との共同研究を実施する重点分野として食品栄養学分野を選定し、国際共同研究を担当する専任教員を7名増員した。</p>

中期目標【Ⅱ-1-⑯】		学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実に取り組む。
中期計画【Ⅱ-1-⑯-1】		大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成31年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。
	平成29年度計画【⑯-1-1】	年俸制適用教員の新たな業績評価システムを整備する。
	実施状況	現行の業績評価システムについて各分野長へアンケート調査を実施するとともに、大学情報分析室と連携して評価項目や評価方法等の分析を行った。また、教員からの改善意見や分析結果を基に、大学が経営戦略上重視する評価項目及び評点等の見直しを行い、教員が評価を通じて大学のミッションを認識できる新たな業績評価システムを構築した。
	中期計画【Ⅱ-1-⑯-2】	学長のビジョンを実現し大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にする。
	平成29年度計画【⑯-2-1】	学長裁量経費を運営費交付金対象支出予算の25%以上にする。
	実施状況	平成28年度に策定した財政改革計画を引き続き実施するため、学長裁量経費による研究力強化予算の確保、施設の計画的な長寿命化等の方針に基づき予算編成を行い、平成30年度予算における学長裁量経費を約9億4,200万円（対運営費交付金対象支出予算の25.0%）確保した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>⑮ 大学の規模、教育研究機能に最適なガバナンス体制を構築するため、マネジメント機能の点検・見直しを恒常的に実施する。</p> <p>⑯ 学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等に取り組む。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>① 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (ガバナンス機能)</p> <p>【15-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学長のリーダーシップに基づく運営体制を強化するため、第2期中期目標期間中に整備した運営体制（本部体制、学長補佐体制等）の点検・見直しを恒常的に実施するとともに、大学情報データベースの機能改善、情報収集・分析能力向上のための研修等を行い、大学情報分析室において提供する情報量を増加させ、大学のインスティテューショナル・リサーチ（IR）機能を強化する。</li> </ul>	<p>【15-1-1】</p> <p>教員所属組織における責任と役割を明確にし、教育・研究・大学運営に関する情報共有・意思決定システム等を再構築するため、研究域を再編する。また、運営体制（本部体制、副理事体制等）に関するアンケート調査を実施し、アンケート結果を踏まえた点検を行う。</p>	III
	<p>【15-1-2】</p> <p>大学情報分析室の分析力の向上及び効率化を図るため、蓄積された情報を即座に加工・分析し、意思決定に活用できるビジネスインテリジェンス（BI）ツールを導入するとともに、当該ツールに関する学内研修を実施する。</p>	III
<p>【15-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるため、様々な外部有識者の意見を聞く機会を平成28年度に設け、当該意見の内容及びその対応状況を毎年度公表する。</li> </ul>	<p>【15-2-1】</p> <p>外部有識者の意見を大学運営に反映させるため、平成28年度に設置した地域懇談会を開催し、その対応状況を公表する。</p>	III



<p>【15-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、平成 28 年度に教職員で構成する監事支援組織を設置し、監事の重点監査事項の増加等により、監査機能を強化する。</li> </ul>	<p>【15-3-1】</p> <p>教学面においても監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、監査室に重点監査を支援する教員を配置する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【15-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学運営業務において女性の活躍機会を増やすため、役員に女性 1 名以上登用するとともに、管理職員の女性比率を 10%以上にする。</li> </ul>	<p>【15-4-1】</p> <p>大学運営業務において、女性の活躍機会を増やすため、管理職員の女性比率を 5%以上にする。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>(戦略的な資源配分)</p> <p>【16-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成 31 年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。</li> </ul>	<p>【16-1-1】</p> <p>年俸制適用教員の新たな業績評価システムを整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【16-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学長のビジョンを実現し大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成 31 年度までに運営費交付金対象支出予算の 25%以上にする。</li> </ul>	<p>【16-2-1】</p> <p>学長裁量経費を運営費交付金対象支出予算の 25%以上にする。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	⑰ 獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実施するため、大学院畜産学研究科の再編を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【17-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院畜産学研究科において農畜産の幅広い知識と専門性を体得させるため、修士課程3専攻（畜産生命科学、食品科学、資源環境農学）及び博士前期課程（畜産衛生学専攻）のカリキュラム改編を平成28年度から実施し、自己点検・評価により教育科目、教育方法等を改善する。</li> </ul>	<p>【17-1-1】</p> <p>平成28年度から実施しているHACCP関連2科目及び6次産業化関連科目2科目について、平成28年度の学生アンケートの結果に基づき、内容を見直すとともに、新カリキュラムによる修了予定者の「農畜産に関する幅広い知識と専門性の体得」について達成度調査を実施する。</p>	Ⅲ
<p>【17-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>獣医学及び農畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成31年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する。</li> </ul>	<p>【17-2-1】</p> <p>平成30年度設置予定の新たな大学院課程について、学位規程、履修規程、学位論文審査要領等を整備するとともに、入学者選抜方法を確定して入学試験を実施する。</p>	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	⑱ 大学の運営体制及び教育研究体制に適した事務組織を構築するため、事務組織及び事務処理の点検・見直しを恒常的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【18-1】 ・効率的・合理的な大学運営事務を行うため、北海道地区の国立大学と連携した共同事務処理を継続するとともに、新たな共同事務処理を提案する。	【18-1-1】 北海道内の国立大学等と事務用パソコンの共同調達を開始するとともに、新たな共同調達・共同事務処理の拡充について協議を行う。	Ⅲ
【18-2】 ・事務職員の適切な人事評価と専門能力の向上を図るため、平成28年度に人事評価項目を見直すとともに、職員からの意見聴取や効果の検証等によりテーマや実施方法等を見直してスタッフ・ディベロップメント（SD）研修を充実させるほか、他機関との人事交流、企業等他職種からの人材登用等を実施する。	【18-2-1】 平成28年度に見直した評価項目により、事務職員の人事評価を行う。	Ⅲ
	【18-2-2】 職員から意見を聴取して、新たなテーマのスタッフ・ディベロップメント（SD）研修を実施する。	Ⅲ
	【18-2-3】 事務職員の他機関との人事交流を計画的に行うとともに、大学の機能強化方針に基づく事務職員を採用する。	Ⅲ

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**

## 特記事項

**<ガバナンス機能の強化>**

- 第2期中期目標期間中に整備した運営体制が適切に機能しているか構成員に対してアンケート調査を実施し、本部体制については、3つの本部を「機能強化推進本部」1つに統合して組織のスリム化と業務の効率化を図るとともに、副理事が企画段階から重要方針の策定等に関わることで経営能力のある人材の育成にも寄与する体制に再編した。また、副理事体制の役割を見直し、社会貢献を担当する副理事を置くとともに、教育の内部質保証体制を強化するため、内部質保証監査を担当する副学長を新たに任命した。(年度計画番号 15-1-1)
- 大学情報分析室の蓄積された情報を即座に加工・分析できるビジネスインテリジェンス (BI) ツール「Tableau」を導入して、獣医師国家試験における本学の受験生の可否分析、国際共著率の増加要因分析、競争的資金に関する大学間ベンチマーク等の資料を効率的に作成するとともに、国立大学法人評価や大学機関別認証評価における根拠資料の作成等に活用した。また、当該ツールに関する学内研修を実施し、企画や評価を担当する職員の分析力の向上を図った。(年度計画番号 15-1-2)
- 社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるため、地域経済界等の有識者のご意見を聴く「地域懇談会」を2回開催し、帯広畜産大学に期待すること等について意見交換を実施した。教員の研究広報の充実等寄せられたご意見と対応状況はホームページ上に公表した。(年度計画番号 15-2-1)

**<戦略的な資源配分>**

- 「年俸制の推進 (年度計画 5)」、「学長裁量経費の大幅確保 (年度計画 6)」の実施状況については、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 15 の平成 29 年度計画【⑩-1-1】【⑩-2-1】に記載した。

**<教育研究組織の見直し>**

- 「大学院畜産学研究科の再編 (年度計画 8)」の実施状況については、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 10 の平成 29 年度計画【⑰-2-1】に記載した。

**<事務等の合理化・効率化>**

- 北海道内国立大学法人等との共同調達により会計事務の合理化・効率化を推進するため、従来から実施している PPC 用紙、総合複写サービス (複写機) 及びガソリン・軽油給油サービスに加えて、平成 29 年度からは新たに事務用パソコンの共同調達を実施した。この結果、年度末の再リース契約業務が不要となり効率化されるとともに、より安価な単価で契約したことによって、5年間総額約 1,500 万円の経費削減に繋がった。(年度計画番号 18-1-1)

**<事務職員の能力向上>**

- 事務職員の適切な人事評価を実施するため、平成 28 年度に見直した評価項目を実績評価票に反映させるとともに、人事面談の実施回数を2回から3回に増して人事評価を実施した。また、昇任人事の公平性・透明性を高めるため、一定職位における昇任人事について、レポート提出及び面談を義務づけて実施した。さらに、本学固有の事務職員人材育成システムを構築するため、全職員が参加して、目標とする職員像、職員行動指針等を策定するとともに、OJT システム、人事システム、人事評価システムを柱とする「畜大型人材育成システム」の構築に着手した。目標とする職員像、職員行動指針等については、ポスターやリーフレット等を作成して学内に周知した。(年度計画番号 18-2-1)
- 職員に対して実施したスタッフ・ディベロップメント (SD) 研修のアンケート調査を基に、文章力の向上を目的としたワークショップを開催するなど、年間 13 回の研修を実施した (年度計画番号 18-2-2)。また、他機関との人事交流を実施し、3 名を出向させるとともに 8 名の事務職員を受け入れた。さらに、研究設備の共同利用を推進するため、技術職員及び事務職員を採用した (年度計画番号 18-2-3)。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	⑱ 安定的な大学運営を実現するため、外部資金等自己収入の増加により財務基盤を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【19-1】</b> ・大学の教育研究成果を広く社会に還元することを通じて当該業務の向上に資する財源を確保するため、畜産フィールド科学センターにおける製品製造業務、動物医療センター及び動物・食品検査診断センターにおける診療・検査診断業務の効率化に向けた関連機器の整備により、収入増を目指した業務改善等を実施する。	<b>【19-1-1】</b> 生乳や畜大牛乳等の乳製品の品質向上と安定供給体制を維持し、学内外への広報・宣伝活動を実施するとともに、新たに繁殖黒毛和種牛の育成や交雑種（F1）子牛の生産と出荷を進める。	Ⅲ
	<b>【19-1-2】</b> 動物・食品検査診断センターにおいて、牛ウイルス性下痢症撲滅プログラムの検査項目を見直すとともに、料金表の改定を行い収入増を図る。	Ⅲ
	<b>【19-1-3】</b> 動物医療センターにおいて、診療内容・料金等の見直し結果に基づいた新規診療体制を構築し業務改善を実施する。	Ⅲ
	<b>【19-1-4】</b> 産業動物の診療料金を見直し、新たな料金体系を策定する。	Ⅲ
<b>【19-2】</b> ・競争的資金の獲得を推進するため、申請・採択実績を教員の業績として評価するとともに年俸制のインセンティブ額の付与等により、教員1人あたり年平均1件以上の競争的資金への申請を行う。	<b>【19-2-1】</b> 外部資金獲得タスクフォースを設置し、競争的資金への申請及び採択実績等の情報を分析するとともに、教員1人あたり年平均1件以上の競争的資金への申請を行う。	Ⅲ
<b>【19-3】</b> ・利息等による収益増を図るため、収支予測により策定する資金計画に基づき資金を安全確実に運用するとともに、貸付対象財産を拡充する。	<b>【19-3-1】</b> 利息による収益増を図るために、平成28年度に見直した収支予測の手法に基づく資金計画を策定し、余裕資金の運用を安全確実に実施する。	Ⅲ
	<b>【19-3-2】</b> 宿泊施設の使用対象者を拡大するとともに、使用料金の見直しを行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ⑳ 安定的な大学運営を実現するため、経費の抑制、エネルギー利用管理に取り組むことにより財務基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【20-1】 ・事務処理の効率化・合理化により経費を抑制するため、北海道地区の国立大学等との共同調達の商品目を増加させるとともに、アウトソーシングを実施する。	【20-1-1】 北海道内の国立大学法人等と新たな品目の共同調達を実施し、経費の削減を図る。	Ⅲ
	【20-1-2】 職員宿舍管理業務の業務委託等、業務のアウトソーシングを実施する。	Ⅲ
【20-2】 ・光熱水費等の経費を抑制するため、平成 28 年度にエネルギー削減計画を策定し、継続的な省エネパトロールによる節電などエネルギーの効率的な利用管理対策、省エネルギー型設備の導入等を実施する。	【20-2-1】 平成 28 年度に策定したエネルギー削減計画に基づき、省エネルギー対策を実施する。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	② 資産の有効活用を推進するため、土地、施設の利用状況の点検・見直しを恒常的に実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【21】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究活動の進展に応じて土地、施設等の資産を有効に活用するため、隔年毎に施設管理部門による稼働率を視点とした利用状況点検及び教育研究部門による効率的利用を視点とした自己点検を行い、必要な維持管理及び予防的な保守・点検を実施するとともに、学内外の共同利用や売却等を含めた資産の活用方法の見直しを行う。</li> </ul>	<p>【21-1-1】</p> <p>施設の利用状況点検や施設使用者による自己点検を実施するとともに、施設長寿命化計画に基づく予防保全等を実施する。</p>	Ⅲ

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 特記事項

## ＜自己収入の増加＞

- 生乳や畜大牛乳等の乳製品の品質向上と安定供給のため、食品衛生管理の国際基準（HACCP）に基づいた衛生管理を徹底した。また、地元スーパー等で牛乳やアイスクリームの試食会を開催して広報活動を行うとともに、乳製品の販路を拡大するため、新たに1社の地元スーパーと販売契約を締結した。これらの取組により、牛乳販売本数は対前年度比16.9ポイント増加し、牛乳販売収入は、2,741万円（対平成28年度296万円の増）となった。（年度計画番号19-1-1）
- 動物・食品検査診断センターにおいて、検査料金及び検査項目の見直しを実施するとともに、新規検査項目の開発等を行った結果、平成29年度の検査料収入は、757万円（対平成28年度65万円の増）となった。（年度計画番号19-1-2）
- 動物医療センターにおいて、診療料金の改訂を実施するとともに、動物医療センターのホームページをリニューアルして大学の先進医療に関する取組や二次診療手続きを掲載するなど、閲覧者の利便性を向上させた。これらの取組により、小動物の診療頭数は対前年度比11.3ポイント増加し、平成29年度の動物医療センターの診療収入は、8,149万円（対平成28年度1,135万円の増）となった。（年度計画番号19-1-3）

## ＜外部資金の獲得＞

- 平成28年度に設置した外部資金タスクフォースにおいて競争的資金への申請及び採択実績の分析を行うとともに、資金の獲得に向けた各種取組方を策定した。また、若手教員の競争的資金の獲得を推進するため、準備段階となる研究の経費を助成する「若手教員の競争的資金獲得支援経費」を導入し、若手教員に対して研究費の支援を行うとともに、メンター教員による研究指導を行った。このほか、競争的資金の採択率向上及び申請の促進を目的に、採択実績の豊富な教員が申請のノウハウ等をアドバイスする「アドバイザー制度」を本格導入するとともに、競争的資金の申請・獲得実績を大学の予算配分に連動させた。これらの取組により、平成29年度の到達目標である教員1人あたり1件以上の競争的資金への申請が達成されたほか、科学研究費補助金の新規採択率が10.6ポイント増加し、平成30年度の新規交

付予定額は、6,825万円（対平成29年度2,366万円の増）となった。（年度計画番号19-2-1）

## ＜寄附金拡大に向けた戦略＞

- 大学基金への寄附を促進するため、「ちくだいホームカミングデー」を同窓会と共催で開催して卒業生に大学基金への協力を要請するとともに、クレジットカードやネットバンク等の新たな決済方法を導入したほか、しおりやブックカバーなど、大学オリジナルグッズを開発し、寄附に対する返礼品を充実させた。また、企業等からの寄附を拡大するため、同窓生が幹部として勤務する農業関連団体や賛助会員からの紹介企業等に赴いて直接支援を要請するなど、積極的に広報活動を行った結果、企業等からの寄附金額は819万円（対平成28年度415万円の増）となった。これらの取組により、平成29年度における大学基金の受入額は、1,861万円（対平成28年度796万円の増）、受入件数は485件（対平成28年度35件の増）となった。これらの取組により増加した基金については、附属図書館の改修費用の一部、学生の修学支援事業等に充てることとした。
- 平成24年度に株式会社白寿生科学研究所からの寄附を受け原虫病研究センターに開設した寄附講座「生命平衡科学講座（白寿）」について、更なる研究深化と実用可能な技術開発を推進するため、設置期間を更に3年間更新するとともに、2,000万円（寄附総額6,000万円）の寄附を受け入れた。また、平成25年度にカルビー株式会社等5社からの寄附を受け開設した寄附講座「バレイショ遺伝資源開発学講座」について、更なる研究深化と新品種の育成・配布のため、設置期間を更に5年間更新するとともに、寄附総額10,700万円の受け入れを決定した。

## ＜経費の削減＞

- 平成28年度に提言された「第3期中期目標期間収支シミュレーションに基づく財政改革計画」の件費削減に対応するため、業務効率化・件費削減検討委員会を設置して事務局関連件費削減目標の整理、事務職員数の道内国立単科大学との比較等を実施し、第3期中期目標期間における「業務効率化・件費削減計画」を策定した。また、業務の合理化・効率化、業務のシステム化等を推進するため、会計監査法人による業務のコンサルティング、同規模大学における業務処理方法の実態調査等を実施し、本学において実践可能な業務改善方策をとりまとめ、平成30年度から実施することとした。



**<資産の有効利用>**

- 施設の利用状況点検で確認された低利用スペースを有効利用するため、総合研究棟Ⅰ号館の教務・学生支援部署の執務環境の改善や、ピアサポートルーム、就職支援室等を学生の動線を考慮した配置に見直すとともに、総合研究棟Ⅲ号館に研究設備の共同利用を目的とした共通機器室を新たに設置し、学生や教員の教育研究支援サービスの向上を図った。また、平成 28 年度に整備した宿泊研修施設について、共同研究相手先の研究員や社会人学習支援事業の受講者等の 学外者が利用できるよう規程を改正 した。

(年度計画番号 19-3-2)

**<事務処理のアウトソーシングの実施>**

- 宿舍管理業務の効率化・合理化により人件費を削減するため、平成 28 年度に実施した業者へのヒアリング、外部委託の費用対効果分析等を踏まえ、定期巡回、共益費管理、入退去対応等の管理業務の一部を外部委託 した。

(年度計画番号 20-1-2)

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	② 大学の活動状況を適切に把握・点検し、大学運営及び教育研究活動の質の向上に取り組むため、自己点検・評価システムの点検・見直しを恒常的に実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【22-1】 ・自己点検・評価システムを充実するため、教育推進本部、研究推進本部、国際化推進本部及び大学情報分析室を中心とした点検・評価体制及び活動状況を毎年検証し、改善する。	【22-1-1】 大学の活動状況を適切に把握・点検するため、中期計画の定量的な評価指標に対応したファクトブックを作成する。	III
	【22-1-2】 平成 28 年度に構築した監視体制により、獣医・農畜産分野の発表論文数からその水準の分析を行い、研究推進本部において研究力の活性状況を評価する。	III
【22-2】 ・自己点検・評価に必要となる大学情報の収集・分析力を高めるため、大学情報分析室の業務に必要となる機器・ソフトウェアの導入、担当教職員の増員等を行う。	【22-2-1】 全国の大学情報の収集・分析力を高めるため、大学 IR コンソーシアムに加入するとともに、大学情報の分析の効率化を図るため、ビジネスインテリジェンス (BI) ツールを導入する。	III

- I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ③ 国立大学法人としての社会的説明責任を果たすため、利用者の視点に立った大学情報の公開・発信を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23】                      ・大学の活動情報をわかりやすい形で情報利用者に提供するため、広報担当部署において大学ポर्टレート等多様な媒体を通じた情報提供を行うとともに、公開・発信の方法及び内容の点検・改善を行う。</p>	<p>【23-1-1】                      平成 28 年に制定したロゴマークを大学関連グッズ・刊行物等に広く活用するとともに、大学ホームページのリニューアル、大学ポर्टレートの更新等により、広報媒体を整備する。</p>	III
	<p>【23-1-2】                      広報研修の開催や他機関主催の研修参加により、広報担当者のスキルアップを図る。</p>	III

**(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等****特記事項****〈自己点検・評価の充実〉**

- 大学の活動状況を適切に把握・点検するため、中期計画の定量的な評価指標に対応したファクトブックを作成し、中期計画の進捗確認及び平成30年度計画の策定に活用した。また、平成29年3月に大学改革支援・学位授与機構から示された「教育の内部質保証に関するガイドライン」に対応するため、大学全体の自己点検・評価システムの検証を行うとともに、他大学における自己点検・評価の実態を調査し、新たな自己点検・評価システムの構築に着手した。（年度計画番号 22-1-1）
- 全国の大学情報の収集・分析力を高めるため、大学 IR コンソーシアムに加入するとともに、農学及び獣医学分野を持つ大学と詳細なベンチマークを実施するため、国立大学1校と共同研究契約を締結した。また、大学情報の分析の効率化を図るため、ビジネスインテリジェンス (BI) ツール「Tableau」を導入するとともに、同ツールの基礎的な知識・技術を身に付けるための学内研修会を開催した。（年度計画番号 22-2-1）

**〈情報公開・発信の充実〉**

- 平成28年度に制定したロゴマークを刊行物、レターヘッド、ホームページ等に使用したほか、封筒、クリアファイル、時計、マグカップ、シール、しおり、ブックカバーの7種類のグッズを作成し、イベント等で配布するなど、本学のブランド発信に広く活用した。また、「しおり」と「ブックカバー」を大学基金への支援に対する返礼品としても活用し、学内寄附者を中心に配布することで、ロゴマークの定着を図った。（年度計画番号 23-1-1）
- 学内のホームページ管理者を対象に広報研修を開催し、ページの作成方法、運用方法の知識やスキルの向上を図った。また、他の教育・研究機関のホームページと本学ホームページとの比較検討等を行った結果、平成30年度に大学ホームページの全面リニューアルを実施することとした。（年度計画番号 23-1-2）

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	⑭ 教育研究の質の向上を図るとともに施設の老朽化を解消するため、キャンパスマスタープランに基づく施設の計画的整備を実施する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備、活用を図るため、平成 29 年度までにキャンパスマスタープランを改訂し、既存施設の有効活用、施設の長寿命化を含めた施設整備を推進する。</li> </ul>	<p>【24-1-1】</p> <p>新たなキャンパスマスタープランを策定するとともに、計画に基づいた施設整備を進める。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	② 教職員、学生、学外関係者が安心して利用できるキャンパス環境を構築するため、様々な危機を想定した安全管理を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【25-1】</b> ・安全管理知識の習得と危機管理意識の向上を図るため、安全管理に関する規程、マニュアル等の点検・充実を不断に行うとともに、外国人対応の英語版安全マニュアルを整備する。また、各種研修、防災・災害時訓練及び安全点検を定期的実施し、教職員及び学生に適切な安全管理を徹底する。	<b>【25-1-1】</b> 安全管理に関する規程、マニュアル等について内容を点検・充実するとともに、外国人対応の英語版安全マニュアルを拡充する。	Ⅲ
	<b>【25-1-2】</b> 安全衛生点検を定期的実施するとともに、災害時を想定した訓練や各種研修等を継続的に実施し、安全管理を徹底する。	Ⅲ
<b>【25-2】</b> ・様々なリスクに迅速に対応するため、明確な役割分担に基づく防災体制を構築し、交通、防災を含めた安全点検を毎年実施するとともに、点検に基づく必要なキャンパス整備を実施する。	<b>【25-2-1】</b> 安全管理を徹底するため、安全点検を実施するとともに、平成 28 年度に作成したハザードマップに基づき、キャンパス整備を実施する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 ②⑥ 法令等の遵守を徹底するため、倫理教育、不正防止対策を充実するとともに、情報セキュリティを含めたコンプライアンス意識の向上に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【26-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止するため、文部科学省のガイドラインに基づき管理責任を明確に定めた管理体制を構築するとともに、倫理教育等を全ての研究者を対象として実施し、受講しない者には競争的資金の申請及び使用を認めないこととするなど、不正防止計画に基づき不正防止対策を計画的に実施する。</li> </ul>	<p>【26-1-1】</p> <p>平成 29 年度不正防止計画に基づき、全ての研究者に誓約書提出と倫理教育受講を義務付けるとともに、研修会、書面調査を実施するなどの不正防止対策を計画的に実施する。</p>	Ⅲ
<p>【26-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、法令等の新規制定や一部改正の情報を速やかに周知するとともに、全教職員を対象とする研修会を計画的に実施する。</li> </ul>	<p>【26-2-1】</p> <p>大学の業務に係る法令等の新規制定や一部改正に対し、学内規則等の整備を速やかに行い、周知徹底を図る。</p>	Ⅲ
	<p>【26-2-2】</p> <p>教職員のコンプライアンス意識の向上を目的とした研修会を計画的に実施する。</p>	Ⅲ
<p>【26-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティを強化するため、情報基盤の整備に努めるとともに、教職員及び学生に対するセキュリティ研修会を計画的に実施する。</li> </ul>	<p>【26-3-1】</p> <p>情報セキュリティ対策基本計画に基づき、情報セキュリティを強化する。</p>	Ⅲ
	<p>【26-3-2】</p> <p>情報セキュリティの意識向上を図るため、教職員及び学生を対象にセキュリティ研修会を実施する。</p>	Ⅲ

(4) その他の業務運営に関する特記事項等
-----------------------

## 特記事項

## ＜新たな施設整備計画の策定＞

- 大学のキャンパス整備をマネジメントする施設環境マネジメントオフィスにおいて、新たな施設整備計画「キャンパスマスタープラン 2017」を策定するとともに、同計画のアクションプランに基づき、老朽化した附属図書館の機能強化に向けた検討を行い、学生が自由にグループワーク、ディベート等ができるラーニング・コモンスの導入等を盛り込んだ「図書館改修事業基本計画書」を策定した。（年度計画番号 24-1-1）

## ＜施設の長寿命化の推進＞

- 平成 28 年度に策定した「インフラ長寿命化計画」に基づき、老朽化した共同溝内電気設備を主としたライフラインの再生整備、原虫病研究センターの屋上防水改修及びガスヒートポンプエアコンの室外機更新等の予防保全を実施し、インフラの長寿命化を図った。（年度計画番号 24-1-1）

## ＜様々な危機を想定した安全管理の推進＞

- 平成 28 年度に策定した災害時に対応する備蓄品整備方針に基づき、災害備蓄庫を新たに設置し、段階的に備蓄品の整備を実施するとともに、帯広畜産大学生協同組合と「災害時の相互協力に関する協定」を締結し、災害発生時に大学へ避難してきた地域住民等に対して、相互に協力して飲食料、日用品等の支援を行う連携体制を構築した。（年度計画番号 25-1-2）
- 大規模災害等発生時に被災大学等の業務継続と早期復旧を迅速に支援することを目的として、道内の 7 国立大学・6 教育機関において「大規模災害発生時における北海道地区国立大学等間の連携・協力に関する協定書」を締結した。（年度計画番号 25-1-2）
- 毒劇物を含む化学物質全般の管理を徹底するため、化学物質等の安全な取り扱いに関して審議・調査を行う機関として「化学物質等管理委員会」を設置するとともに、化学物質等の取り扱い、保管、教育訓練及び健康管理等の必要な事項を定めた「化学物質等管理規程」を制定した。（年度計画番号 25-2-1）

- 学内の事故や災害による学生や教職員の突然の心停止に備えるため、「AED 設置方針・運用方針」を新たに策定するとともに、附属農場の圃場や実習施設、学生寄宿舍など学内のどの場所においても救命に間に合うよう AED 8 台を主要施設に増設した。（年度計画番号 25-2-1）

## ＜非常勤職員等の人事制度の弾力化＞

- 改正労働契約法の趣旨を踏まえ、優秀な教育研究支援者、実務家教員等を確保するため、業務の性質・任務等に基づいた無期労働契約への転換ルールを導入し、当該職員が安心して働き続けることができる人事制度を整備した。（年度計画番号 26-2-1）

## ＜情報セキュリティ対策の強化＞

- 平成 28 年度に策定した 情報セキュリティ基本計画に基づき、ウイルスやスパイウェア関連通信、脆弱性攻撃等に対する情報セキュリティを強化するため、次世代型ファイアウォールを新たに導入して、学内外からの攻撃の防御機能を向上させるとともに、グローバル IP アドレス、アクセス制御管理台帳等を作成し、情報機器の管理状況を常に把握する体制を構築した。（年度計画番号 26-3-1）
- インシデント発生時に迅速かつ的確な対応ができるようにするため、全教職員に対してより実践的な標的型メール訓練を実施し、情報セキュリティ知識と意識の向上を図った。また、情報セキュリティに関する最新の動向を把握するため、情報セキュリティ担当部署の職員 1 名を学外研修に派遣した。（年度計画番号 26-3-2）



**Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**Ⅲ 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 672,556 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 672,556 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし。

**Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡する計画 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線9番、11番、11-2番、13番、17番、17-2番 4,810.27 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線19番、21番、23番 5,082.37 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線15番 1,313.47 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	該当なし。	なし。

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・ ライフライン再生 ・小規模改修	総額 237	施設整備費補助金 (93)  独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構施設費交付金 (144)	・ ライフライン再生 (電気設備等) ・小規模改修	総額 113	施設整備費補助金 (93)  独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構施設費交付金 (20)	・ ライフライン再生 (電気設備等) ・小規模改修	総額 113	施設整備費補助金 (93)  独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構施設費交付金 (20)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2) 小規模改修については、平成28年度同額として試算している。なお、各事業年度の(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>					

○計画の実施状況等

・ライフライン再生(電気設備等)

災害発生時等緊急事態に備え、大学業務を継続的に実施可能とするキャンパス基盤の整備を行うため、共同溝、屋外配線、屋外配管、排水・廃液処理設備など、老朽化したライフラインの更新を計画どおり実施した。

・小規模改修

既存施設・設備の老朽化に伴う建物及び建物設備の更新及び改善事項として、原虫病研究センター、伴侶動物研究棟及び解剖教育研究棟の屋上防水改修を計画どおり実施した。

VI その他 2 人事に関する計画
-------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>○方針</p> <p>1. 大学運営の改善、教育の質の改善及び世界的水準の学術研究を推進するため、優秀な人材の確保とその育成、評価システムの更なる充実と活用、効果的な職員の配置及び職員の能力向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、大学運営上、適切な人員を確保しつつ、その職員数の抑制を図る。 (参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 12,169 百万円</p>	<p>大学の機能強化及び獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を推進する優秀な人材を確保するため、以下の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年俸制適用教員の新たな業績評価システム等による人事・給与制度の弾力化を推進する。</li> <li>・ 若手教員及び女性教員を積極的に採用する。</li> <li>・ 新たなテーマのFD及びSD研修を実施し、専門能力の向上を図る。</li> </ul> <p>(1) 平成29年度の常勤職員数 186人 また、任期付職員数の見込みを 42人とする。</p> <p>(2) 平成29年度の人件費総額見込み 2,206 百万円</p>	<p>(1) 平成29年度の常勤職員数 187人 任期付職員数 39人 (総数 227人 うち助教 26人、再雇用 13人)</p> <p>(2) 平成29年度の人件費総額 2,430 百万円 (退職手当は除く。)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
【学士課程】 畜産学部			
共同獣医学課程	240	244	101.6
獣医学課程	—	6	—
獣医学科	—	1	—
畜産科学課程	860	909	105.6
学士課程 計	1,100	1,160	105.4
【修士課程】 畜産学研究科			
畜産生命科学専攻	36	31	86.1
食品科学専攻	20	22	110.0
資源環境農学専攻	26	25	96.1
修士課程 計	82	78	95.1
【博士課程】 畜産学研究科			
畜産衛生学専攻			
前期課程	30	32	106.6
後期課程	21	24	114.2
博士課程 計	51	56	109.8

○ 計画の実施状況等

- 1 収容定員と収容数に差がある理由
  - ・畜産学研究科畜産生命科学専攻（定員充足 86.1%）収容定員 36 名のところ、平成 26 年度入学者 1 名、平成 27 年度入学者 1 名、平成 28 年度入学者 11 名、平成 29 年度入学者 18 名の計 31 名が在学中で、定員充足率が 86.1%となり、90%を割り込むこととなった。  
なお、平成 29 年 5 月 1 日現在における研究科全体（修士課程及び博士前期課程）の定員充足率は 98.2%である。
- 2 秋季（平成 29 年度 10 月）入学の状況
  - ・畜産学研究科食品科学専攻 1 名
  - ・畜産学研究科畜産衛生学専攻博士前期課程 1 名
  - ・畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程 7 名

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人帯広畜産大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	32 頁・下段中央	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 年度計画 <u>該当無し</u>	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 年度計画 ○ <u>重要な財産を譲渡する計画</u> ・ <u>稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 9 番、11 番、11-2 番、13 番、17 番、17-2 番 4,810.27 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</u> ・ <u>稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 19 番、21 番、23 番 5,082.37 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</u> ・ <u>稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西 2 線 15 番 1,313.47 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</u>
2	32 頁・下段右側	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 実績 <u>なし</u>	IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 実績 <u>当初の計画では市道拡張に伴い、帯広市と土地の譲渡契約を締結し、稲田団地の土地の一部を譲渡する予定であったが、平成 29 年度においては帯広市の整備予算が十分に確保されなかったことから、計画を平成 30 年度に先送りした。</u>